

一般財団法人
全国大学実務教育協会

会報

CONTENTS

実務教育の時代へ	02
協会の動き	04
実務教育の現場から	07
協会からのお知らせ	08

実務教育の時代へ



〒102-0074 東京都千代田区九段南4-2-12 第三東郷パークビル二階
TEL:03-5226-7288 FAX:03-3263-8633
E-mail:jaucb@jaucb.gr.jp URL:<http://www.jaucb.gr.jp>

May 2018

第19号

実務教育の時代へ



一般財団法人 全国大学実務教育協会
理事 清水一彦

55年ぶりの専門職大学化

わが国の実践的職業教育の新たな高等教育機関がまもなく誕生する。それは専門職大学あるいは専門職短期大学(以下、専門職大学)である。卒業後には、学士(専門職)、短期大学士(専門職)の学位が授与される。学校教育法第一条の法律で定める学校(「一条校」として、大学体系に新たな制度が生まれるのは、短期大学の創設(昭和39年)以来55年ぶりである。大学制度史上画期的なことであるが、これまで長年にわたってわが国の実務教育を主に資格の面から普及・発展させてきた本協会にとっても注目すべき出来事である。

専門職大学化の議論は、国の教育再生実行会議の第五次提言を受けて設置された「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」(座長:黒田壽二)で始まったものである。平成27年3月27日に審議がまとめられたが、その基本姿勢は、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を創設し、高等教育を多様化する」こととし、基本的な方向性としては、「大学体系の中に位置付ける方向を基本として、中教審で更に検討する」というものであった。専門学校の高等教育機関化の構想である。その議論の中では、二つの制度骨子案が議論され、一つは、専門学校の大学体系化であり、他の一つは、専門学校の非大学体系化が明示された。その後、これについては文部科学省中央教育審議会における特別部会の中で検討され、結果として、専門学校の大学体系化を進めることになった。そして、新たな学校種の大学化、学位化が正式に決定、そのための設置基準も制定され、早ければ平成31年4月に第一号が誕生することになったのである。

諸外国の高等教育の構造をみると、イギリスでは1992年からそれまでの非大学であったポリテクニクが大学に昇格し、高等教育の一元化が実現し、ドイツやフィンランドでは、学術指向の大学と職業指向の専門大学が並立している。韓国においても、1979年から職業教育中心の短期高等教育機関(専門大学)が誕生し、専門学士(学位)が授与されている。その意味では、職業教育の高等教育体系化あるいは大学化は、世界の趨勢になっている。アメリカ型で出発した戦後わが国の高等教育制度は、今回の新たな

学校種の誕生によって、これまでのアメリカ型からむしろヨーロッパ型へと改革のベクトルを多少変えつつあるといえる。

実践的職業教育体系の確立のチャンス

近年の社会・経済の変化に伴う人材需要を満たす上で、実践的な職業教育の振興や専門職業人材の養成は不可欠である。今回の改革では、高等教育における質の高い専門職業人の養成を、新たな学校種である専門職大学にのみならず、既存の大学・短期大学における専門職課程(学部・学科)の設置まで用意して行おうとするものである。新制度の成立に加えて、既存の大学・短期大学の専門職化をも促したのである。議論の過程では、既存の大学・短期大学を脅かさないことが懸念されていたが、ふたを開けてみると既存の大学・短期大学の専門職化までが実現してしまった。

成立した制度は育てなければならない。これからの制度設計あるいは制度運営によっては、「日本型の実践的職業教育体系」を構築する絶好の機会になるかも知れない。別言すれば、実務教育に関わる新たな高等教育の創造である。かつて設置基準の大綱化による教養改革が50年に一度の改革と叫ばれ、また国立大学の法人化も100年に一度の改革と呼ばれた。「日本型の実践的職業教育体系」の構築は、それ以上の、明治維新以来の150年ぶりの大改革と位置づけられる可能性を秘めているのである。

日本型高等教育の創造とは何か。単なる学術教育体系と職業教育体系の構築ではない。現状では、不完全ながらもアメリカの大学のように、わが国において学術教育体系の中にも職業教育は行われており、また高等専門学校のように職業教育を実践したり、さらには一条校に限らず専門学校や省庁所管大学校などにおいても職業関連の教育が実施されたりしている。それらは部分的であり、全体として体系だっていないだけである。欧米のように学術教育体系と職業教育体系を系統立てるのか、あるいはアメリカのように学術教育体系の中にしっかりと機能分化させていくのか、これはかなり難しい選択でもある。

今回の専門職大学が、世界に誇れる教育機関として確立するためには、そこで提供される高いレベルでの実務教育であり、学位の質保証の問題である。学位授与機関であればそれは当然の

ことである。わが国の大学史上、学士が歴史の中で再び学位としての地位を獲得するのに108年を要し、短期大学も制度化されて学位授与まで40年以上を経過した歴史的な重みを忘れてはならない。

新職業教育体系の内容設計は始まったばかりである。中身の制度設計は意味がない。新たな職業教育体系としての必要かつ適切な内容設計が求められるのである。

実務教育と高等教育改革

専門職大学の創設は、育成すべき人物像として、「理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして、専門業務を牽引(けんいん)できる人材」かつ「変化に対応しつつ、新たなモノやサービスを創り出すことができる人材」とされ、大学レベルの知識と実践的な職業能力の双方を身につけることを目的としている。このため教育課程は、企業などと連携して編成することになっており、卒業単位のうち3~4割は企業などでのインターンシップ等の実習に充てるほか、教員の4割以上を実務家とすることになっている。また、社会人が学びやすいように、実務経験を単位認定する制度を設けて、その分の修業年限を短縮することができる。具体的な教育内容としては、たとえば観光分野では、的確な接客サービスに加えて、サービスの向上や旅行プランの開発などができる人材を育成することが求められている。大学で学びながら、企業など実際の現場で実践的、専門的な実務を身につけていくのである。

将来のわが国の高等教育制度体系の再構築を視野に、日本型職業教育体系の構築につなげるべきであるとの観点から、今回の専門職大学誕生の制度上のメリットを指摘したい。

第1は、特定の技術や資格を身につけるとともに大学レベルの学位が取得できることで、これまでその機会から遠ざかっていた多くの若者に夢を与えることが可能となったことである。アメリカの教育学者マーチン・トロウ(Trow, Martin)がかつて指摘したように、ユニバーサル段階の高等教育は資格社会の下で展開されるもので、資格取得の意味が大きくなる。今の子どもたちの65%が、大学卒業後には現存していない職業に就くと予測する研究者もいる。普通高校から大学・短期大学に進学する多くの学生もその進路選択はいっそう慎重になるであろうし、何よりも専門高校で学んだ卒業生には学士学位の取得は魅力であり、その道が一気に広がることになる。

第2は、これによって学術教育体系と実践的な職業教育体系が明確になり、わが国の高等教育制度の体系化への道が拓かれることになる。戦後一元化でスタートしたわが国の高等教育は、その過程で機関の多様化や機能の多様化を進めてきたが、専門の学芸の教育研究に関心が集中し、職業教育の意義や位置づけが不明確なまま今日に及んでいる(中教審キャリア教育・職業教育特別部会、平成21年6月)。単線型学校体系における学術教育と

職業教育が両輪となり、高等教育の雑多性・複雑性は解消され、制度的な実質化が期待できることになる。それはアーティキュレーション(接続)の観点からいえば、縦と横、そして斜めの接続(高等教育と社会との接続)を効果的にする役割を担うことを意味する。

第3は、従来の大学・短期大学が担ってきた職業教育の振興に刺激を与え、全体として高等教育レベルにおける職業教育がもっと活性化していくことが期待されることである。新たな職業教育体系では、専門高校のみならず専門学校などの卒業生に新たな学位取得の道が拡大される。職業学位の発達いかんによっては、大学・短期大学にとっても脅威を与えるものとなり、機関相互の切磋琢磨、競合化が進むことになるであろう。

以上のように、新たな職業教育体系の構築は、そこで学ぶ若者のみならず社会人の学び直しの場としても機能し、高等教育制度の実質化をもたらす、将来の職業変化にも対応できるものとして期待されるのである。

実務教育の発展を期して

高等教育と社会との接続という観点からも新たな専門職大学は注目されている。そこでは、単なる専門職業能力や即戦力にとどまるものではなく、問題解決能力や人間力といったものが重視されてくるであろう。戦後、新制大学が初めて一般教育を導入し教養教育を学ぶ場となったが、この70年間それは減退、衰退の道をたどり、もう一度揺れ戻しが求められている状況にある。その意味では、専門職大学では、思い切って高年次の教養教育を売りにするチャンスかも知れない。実践的な職業技術・技能と高度教養教育を兼ね備えた内容設計は、必ずや世界に通じる教育内容となるはずである。

学校制度の発達の歴史は、上からの発達と下からの発達があることは教育制度の常識となっている。専門職大学は下からの発達に基づくものであり、それは将来的にはさらに上に発達することが宿命となる。そのためにも、専門職性とか専門性についての深い議論は不可欠である。わが国の学校発達史において、普通教育と職業教育あるいは専門教育との概念把握が曖昧のまま経過し、それが原因となって新制中学校や新制高校における教育改革において問題を複雑化してきた歴史的教訓を我々は忘れてはならない。

最初の年度に16(大学13、短期大学3)件の申請が受理されたと聞いている。何校が認可されるかは問題ではなく、むしろ、新しい専門職大学が、少なくとも次代を担う若者が夢を抱いて学び続けられる制度になることが重要であり、それを強く願うばかりである。

協会の動き

1 平成29年度資格認定証授与数

平成29年度資格認定証授与数は9,318件で、その内訳は大学2,329件、短期大学6,989件、資格認定証授与数の総数は、620,154件となりました。

平成29年度の資格認定証授与数の上位10資格は次のとおりです。

① ビジネス実務士 [㊞]	840件	⑥ ビジネス実務士	532件
② 情報処理士 [㊞]	817件	⑦ 上級秘書士 [㊞]	460件
③ 情報処理士	808件	⑧ 上級ビジネス実務士 [㊞]	437件
④ 上級情報処理士 [㊞]	735件	⑨ プレゼンテーション実務士	434件
⑤ 秘書士 [㊞]	676件	⑩ 秘書士	410件

2 平成29年度会長賞授与数

優れた成績で資格を取得した学生を顕彰するための会長賞は、63校から111名に授与しました。平成6年度の制度開始からの延人数は4,033名になりました。

3 平成29年度実務教育優秀教員被表彰者

去る平成29年11月15日(水)～12月15日(金)の期間に会員校に推薦をご依頼した「実務教育優秀教員」について、以下の3名が平成30年3月31日付で表彰されました。

〈大学〉

No.	大学名	氏名	所属
1	札幌国際大学	原 一将	スポーツ人間学部スポーツビジネス学科
2	筑波学院大学	堀越真理子	経営情報学部

〈短期大学〉

No.	大学名	氏名	所属
1	高田短期大学	鷺尾 敦	キャリア育成学科

※大学名、所属、職名は平成30年3月31日現在です。(敬称略)

4 平成30年度新規入会校

平成30年度からの新規入会校は次の4校です。

No.	大学名	所在地	学 長	申請資格
1	東京通信大学	東京都新宿区	村岡 洋一	情報処理士 上級情報処理士
2	九州栄養福祉大学	福岡県北九州市	室井 廣一	園芸療法士
3	宮崎国際大学	宮崎県宮崎市	山下 恵子	こども音楽療育士
4	福岡女子短期大学	福岡県太宰府市	中川 伸也	こども音楽療育士

5 産業界団体関係者と協会との意見交換会(第6回・第7回の意見交換会のまとめ)

本協会は、産業界の有識者との意見交換会を平成29年度に2回(5月19日、10月13日)開催し、今年度は大学と産業界との連携の事例報告を大学側から情報提供して意見交換を行いました。

第6回(5月19日)は、まず2015、16年度に北海道で行われた「産学連携コラボ」の報告があり、「学生主体で学びを深める」を目標とし、混乱や失敗を恐れないというコンセプトで推進された5つのプロジェクトが紹介され、「連携先企業の理解」「教員の時間的な負担」など6

つの現実的な課題が示されました。このプロジェクトに関して、産業界や本協会理事から、有益性を評価する声とともに「既存のインターンシップとの違いを明確にするべき」「学生だけでやれば必ず失敗するので教員の研鑽が不可欠」など厳しい声がありました。

最後に産業界関係者から「協会が授与する資格が、どのような有用性を保証するかを産業界にしっかり伝えていく必要がある」という提言を得て意見交換会は終了しました。

また第7回(10月13日)では、本協会理事から山梨県と茨城県での「産学連携」「地方創生」をテーマとする人材育成事例を紹介しました。「COC」と「COC+」を他大学との連携で進める取り組みや産業界との連携で地方創生人材を育成する産学連携講座、さらには、そば栽培とそばブランド創生など産業の現場に学生が踏み込む取り組みも紹介され、産業界も高く評価しました。一方、教員の実学への認識が不十分という問題が提起され、「産業界からの刺激が意識改革の決め手」という指摘がなされました。

また事務局が、本協会の資格の質保証改革について説明しました。この中で、2018年度以降に導入されるルーブリックによる到達目標達成度評価について多くの質問や意見が出されました。

各地域の人的環境の変化を認識した上での時代にマッチした人材育成の在り方についての提言は、本協会が進める実務教育・キャリア教育事業に多くの示唆を与え、2017年度の意見交換会もそれを実感できる実り多い内容でした。



6 卒業生等社会人就業力向上支援事業

—「就業力向上支援事業」2年を終えて—

就業力向上教育事業推進スタッフチーム報告 常磐大学 菅田浩一郎・旦まゆみ

卒業後3年以内の離職率については、中学卒で7割、高校卒で5割、大学卒で3割という所謂「七五三」の状況であることが、就職ミスマッチではないかという社会問題になっています。全国大学実務教育協会の「卒業生等社会人の教育事業推進特別委員会」では、卒業生の教育支援に加え地域貢献という位置づけで、この事業を2016年度から進めてきました。

当委員会の就業力向上教育事業推進スタッフチームのメンバー校である、愛知学泉短期大学、金城大学短期大学部、中国短期大学、常磐大学、常葉大学、新潟青陵大学短期大学部の6大学が中心となり、委員会では各地域におけるニーズを探るところから始め、試行錯誤を経ながら事業化を推進しています。

実際に各校の置かれている地域の実情はさまざまであることから、地域に合わせた形での事業となり、それぞれ特色のある形でセミナーが開催されています。

愛知学泉短期大学では、中小企業家同友会との連携を図り、在学生を巻き込んで社会人が近い距離で会話する機会を持たせたとの報告がありました。金城大学短期大学部では、半年の間隔で2回実施された有料の研修では、講師レクチャーも含めてポジティブにモチベーション向上を図った取組みが実を結んだようです。中国短期大学では、予算の制約がある中、卒業生のフリートークという形で懇談会が実施され、常磐大学では、まず始めてみようという初年度に続き、2年目も中小企業家同友会の地元企業などから参加を得て活発なディスカッションがおこなわれました。常葉大学では、新校舎への移転と時期が重なり難しい状況の中、産学就職連絡会などのワーキンググループで「就活サポートシステム」のプログラムを活かした取り組みを進めています。新潟青陵大学短期大学部では、新校舎の見学に合わせて、新図書館にて茶話会形式で集まった卒業生による有意義な意見交換できたとの報告がありました。

今後の取組みとしては、各校が地域の商工会議所や青年会議所などと連携を図りながらセミナーを開催し、継続してネットワークづくりを進めていく方向で一致しています。同時に、スタッフチームが各校同士の連携を図りながら、意見交換の場を持っていくことで、この事業の成果を共有していきたいと話されています。



協会事務局にて開催された2018年3月3日のスタッフチーム委員会の様子

7 平成30年度会員校教育責任者・連絡責任者のための資格実務等説明会

来る平成30年6月4日(月)午後1時30分から、TKP市ヶ谷カンファレンスセンターにおいて、会員校教育責任者・連絡責任者のための資格実務等説明会を開催します。

説明会では、平成30年3月28日付(全実協29第51・52号)に関連した確認届の提出及び資格認定証授与手続きを中心にご説明し、その後は、「今年度から資格改革を実施した実践キャリア実務士等の11の資格」、「今後資格改革を実施することも音楽療育士等の4資格」、「その他の資格」等についての個別相談を実施する予定です。

会 場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

東京都新宿区市谷八幡町8番地

tel 03-4577-9251 JR・地下鉄「市ヶ谷」駅徒歩1分

8 能動的学修の教員研修リーダー講座、能動的学修の教員研究会

本協会は、第5回能動的学修の教員研修リーダー講座(8/25,9/22,10/27計3回の集合研修)を開催する予定です。

また、能動的学修の教員研修リーダー講座の修了者を対象とする、第4回能動的学修の教員研究会(8/24)を開催する予定で、モデル授業講師に加藤澤男氏を迎え「オリンピックと人間形成」と題した講義をいただく予定です。加藤澤男氏は、メキシコ大会以降体操競技で12個のメダル(金8個)を獲得し、20世紀を代表する世界25選手に日本人唯一選ばれた筑波大学の名誉教授です。

9 平成30年度会員校代表者交流会

来る平成30年9月10日(月)午後1時からアルカディア市ヶ谷(私学会館)において、平成30年度「会員校代表者交流会」を開催します。

官公庁の高等教育関係担当者をお招きし、ご講演と意見交換を行うほか、会員校からの情報提供及び情報交換の場を予定しています。

10 評議員・理事の異動について

○評議員

新 任		退 任	
尾崎 春樹 作野 理恵	学校法人目白学園 理事長 プール学院短期大学 学長	蔵田 實	プール学院大学・同短期大学部 学長

○理事

新 任		退 任	
上野 八郎	学校法人札幌国際大学 理事長	越塚 宗孝	札幌国際大学・同短期大学部 学長

11 ホームページのリニューアルについて

本協会のホームページを4月にリニューアルし、より一層新しい情報を迅速にご提供できるようにいたしました。また、スマートフォンでも同じ内容の閲覧ができるようになりましたので、是非ご活用ください。

(アドレスは従来どおり <http://www.jaucb.gr.jp> です。 スマートフォンも同様です。)

「学ぶことのはじまり」を考える授業

相模女子大学
学長 風間誠史



私は近世日本文学つまり江戸時代の文学を専門としており、本来であれば「実務教育の現場」からは最も遠いところにいる人間である。それが何の因果か学長職を務めることになり、自分の専門性だけに安住しているわけにはいかなかった。大学における普遍的な学びの意味について考え、それを学生や教職員に提示する必要に迫られたのである。

本学には「女性総合講座」という全学共通科目がある(今年度からは「さがみ総合講座」)。1年生の必修科目で、女性の生き方を含め大学での学びの動機付けを行う科目である。全員が受講するので1クラス200名ほど(4クラス)になり、アクティブラーニングの対極のような授業となるが、オムニバス形式で学長以下様々な分野の教員や外部講師が担当し、所期の目的に到達すべく工夫を重ねている。私は四月早々に授業を担当する。

私の授業のテーマは、「学ぶことのはじまりへ」である。そもそも何のために大学(あるいは学校)はあるのか、何のためにそこで学ぶのか、ということと、「学び」の起源にさかのぼりながら考えてもらう。そこで取り上げるのは、まず日本近代の「学び」の契機となった福沢諭吉の『学問のすすめ』である。この書が明治時代の大ベストセラーであったことなどを話して、福沢の述べる「学問」のあり方を見てゆく。実際に次の一節を読む。

学問とは広き言葉にて、無形の学問もあり、有形の学問もあり。(中略)何れにても皆知識見聞の領分を広くして、物事の道理を弁え、人たる者の職分を知ることなり。知識見聞を開くためには、或いは人の言を聞き、或いは自ら工夫を運らし、或いは書物をも読まざるべからず。故に学問には文字を知ること必用なれども、古来世の人の思う如く、ただ文字を読むのみをもって学問とするは大なる心得違いなり。文字は学問をするための道具にて、譬えば家を建つるに槌鋸の入用なるがごとし。槌鋸は普請に欠くべからざる道具なれども、その道具の名を知るのみにて家を建つることを知らざる者は、これを大工と言うべからず。正しくこの訳にて、文字を読むことのみを知って物事の道理を弁えざる者は、これを学者と言うべからず。(明治六年刊二編)

「ノコギリのことを知っていてもそれを使って家を建てられなければ大工ではない」というのは実にわかりやすいたとえで、学問は知識を詰め込むことで成り立つものではなく、知識を活用で

きて初めて学者なのだ、いわゆる「実学」としての学問のあり方を述べている。そして、その根底には物事の「道理」を理解することの大切さが説かれているが、これも明快だと思う。「実学」あるいは「実務教育」といっても、たとえば情報処理でコンピューターの操作法だけを身につけても、実際にはほとんど役に立たないわけで、コンピューターの「道理」を理解しなければならない。つまり、福沢諭吉が勧めた「学問」は、本質的な意味での「実学」なのである。

そのほか福沢の『学問のすすめ』から示唆されることは色々あって、そもそも学問をするのは人が「自由自在」に生きるためだということや、その具体的な形として「私立する(在野の人として行動する)」ことの重要性を述べ、それが福沢の大学設立の基本理念であることなども、よその大学の創設者の言ではあるが、私立大学に入学した学生たちには是非伝えておきたいことである。

『学問のすすめ』の次は、文字通り学びの始原である『論語』の話をするのだが、紙幅がないので割愛する。さて、先ほど述べたようにこの授業は1クラス200名の学生を対象に行っているわけだが、それでもアクティブラーニングの実践だと考えている。授業開始にあたって、「授業に出席する」というのはただ席に座っていることではなく、その時間に頭を働かせることだと言い、頭を働かせるには身体を動かさる必要があり、しかし200人の教室で皆が口を動かしては収拾がつかないので、今日は手を使うようにと言って、全員に紙を配り、授業の要点だと思ふことや疑問点を、形式は自由、字が雑でかまわないので(消しゴム禁止)書き留めるように指示する(要するにノートを取らせる)。授業後回収すると、ほとんどの学生がしっかりしたノートを取っている。しかもそれぞれ自分なりの受け止め方がよく出ている。これを他の先生方に話してもなかなか信じてもらえない。今の学生はノートの取り方を知らない、というのが通説である。しかし嘘ではない。私の手元に毎年の全学生のノートが積まれている。動機付けがあればどんな授業形態でもアクティブな学びは成立するし、そもそも「学ぶ」行為はアクティブなのである。本学でもいわゆるプロジェクト型の学びの場は多くなっているが、それが特別なものではなく、すべての授業、すべての学びが課題発見や課題解決へ向けたアクティブラーニングでありたいと思っている。

協会からのお知らせ

資格の体系化

この度、本協会の資格(26)を下表のように体系化しましたのでお知らせします。

◆全国大学実務教育協会資格の体系◆

—就業力・汎用的能力・幅広い専門分野の実務力、専門分野のスペシャリスト志向の実務力の修得をめざす—

資格の分類	
教養・基礎教育分野 専門教育分野	〈大学と働く現場をつなぐ就業力を養う〉 ・実践キャリア実務士 〈職業人に求められる基礎的・汎用的能力を身につける〉 ・ビジネス実務士 ・秘書士 ・情報処理士 ・プレゼンテーション実務士
	〈進化する産業分野に対応した実務力を身につける〉 ・上級情報処理士 ・上級ビジネス実務士 ・上級ビジネス実務士(サービス実務) ・上級秘書士 ・上級秘書士(メディカル秘書) 〈国際社会に対応した実務力を身につける〉 ・上級ビジネス実務士(国際ビジネス) ・上級秘書士(国際秘書) ・国際ボランティア実務士
専門分野のスペシャリスト志向の実務力	〈教育・福祉の専門分野に特化した実務力を身につける〉 ・こども音楽療育士 ・園芸療法士 ・カウンセリング実務士 ・保育音楽療育士 〈ビジネスの専門分野に特化した実務力を身につける〉 ・ウェブデザイン実務士 ・観光ビジネス実務士 ・環境マネジメント実務士 ・上級環境マネジメント実務士 〈地域社会の専門テーマに特化した実務力を身につける〉 ・社会調査アシスタント ・社会調査実務士 ・ボランティア実務士 ・生活園芸士 ・NPO実務士

平成31年度新規入会及び新規教育課程認定等の申請期限

平成31年度新規入会及び新規教育課程認定等の申請期限は、平成30年7月25日(水)及び平成31年1月25日(金)です。また、本協会が発行する資格認定証の授与を受けようとする場合は、申請する「資格」ごとに所定の書類を提出し審査を受ける必要があります。

提出書類	【到達目標を定めた資格】 資格教育課程認定申請書(様式②-1) 大学の教育理念、教育目標、3つの方針と資格の位置付、教員・施設設備の状況(様式②-2)、教育課程編成表(様式③)、必修科目のシラバス、大学独自の評価表を使用する場合は、到達目標評価表 以上の原本と複写6部を提出してください
	【到達目標を定めていない資格】 教育課程認定申請書(様式2)教育課程届出表(様式3)シラバス(様式3S)及び選択科目の大学のシラバス等の写し、専任教員履歴・業績調書(様式4)(観光ビジネス実務士は不要)、施設設備調書(様式5)、教育体系説明書(様式6)
提出期限	教育課程実施前の7月25日又は1月25日

また、事前指導を受け付けておりますので、申請書類の作成方法や、教育課程の内容等についてご不明な点がございましたら、事務局(電話03-5226-7288)までお問い合わせください。

平成30年度9月期資格認定証の授与スケジュール

平成30年3月28日発信の全実協29第51号「資格教育課程認定申請手続要項の一部改正について」により、平成30年度9月期からの資格認定証の授与スケジュール・提出する書類等に変更が生じますので、ご注意ください。

大きな変更点:

- ①一括表は、Excelデータで送受信するので、「授与予定者リスト」の「訂正連絡票」のやり取りがなくなります。
- ②一括表は、「見込み」と「確定」の2回作成・ご提出していただけます。
 ・(7月31日メ切)資格認定証授与予定者名簿及び単位修得見込証明書(一括表)
 ・(確定後速やかに)資格認定証授与者名簿及び単位修得確定証明書(一括表)
- ③申請した学生が、単位修得確定証明書を作成時に単位不足等の理由で要件を満たすことができない場合は、資格認定証受領書と同時に、該当する学生の氏名、生年月日、申請資格名を明記した書類を作成のうえ協会事務局まで郵送していただけます。

(平成30年)

1	7月1日	協会→会員校	資格認定に関する書類提出依頼、資格認定証申請手続関係書類、単位認定教授会・卒業式期日調査表 発送
2	7月31日	会員校→協会	資格認定証申請書、資格認定証授与予定者名簿及び単位修得見込証明書(一括表)、期日調査表等提出、申請料納付 メ切
3	申請確認後	協会→会員校	申請書類等の受理について 発送
4	単位確定後	会員校→協会	資格認定証授与者名簿及び単位修得確定証明書(一括表) 提出
5	確定証明書受理後	協会→会員校	資格認定証 発送
6	認定証受理後	会員校→協会	資格認定証受領書 提出